

(報 告)

## 運動部活動指導ハンドブック<改訂版>について

令和元年10月10日  
保 健 体 育 課

運動部活動指導ハンドブック<改訂版>について、下記のとおり報告します。

### 記

#### 1 改訂の趣旨

平成25年8月に、「スポーツと体罰」が社会問題となる中、学校におけるすべての運動部活動指導者に、改めて生徒にとってのスポーツや部活動の意義を確認するとともに、その指導のポイントや留意点を理解し、これまで以上に運動部活動がより安全で活発に行われ、生徒の健全な育成につながるよう、「ハンドブック」を作成したが、作成から6年以上が経過したことに加え、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（平成30年3月）」が策定されるなど、国の動向等を踏まえ、府内各学校における部活動の適正化を図り、より一層充実・発展することを目的として改訂することとした。

#### 2 ハンドブックの概要

部活動の意義や顧問の役割、指導計画の立案、さらには指導中の安全管理や応急処置、事故発生時の対応等、運動部活動指導者（顧問）として必ず理解しておくべき内容を「基本編」「指導編」「管理編」「Q&A」「資料編」の5部構成とした。

#### 3 改訂のポイント

- (1) 京都府部活動指導指針の策定を受け、練習時間と休養日の設定を明記
- (2) 体罰、ハラスメント行為（セクハラ・パワハラ）の防止に向け、内容を充実
- (3) 指導力の向上に向け、ジュニアアスリートの特徴やトレーニングの原理・原則、リカバリー、コンディショニングについて、内容を追加
- (4) 生徒の健康（食事、心の問題、女性の健康管理）について、内容を追加・充実
- (5) 安全管理・事故防止について、熱中症・ジュニア期のスポーツ外傷や障害・応急手当について、内容を追加・充実

#### 4 配付先等

- ・ 配 付 先・・・府立学校及び公立中学校（京都市立を除く）
- ・ 配付時期・・・令和元年10月10日以降を予定
- ・ HP掲載・・・京都府教育委員会HPに掲載（ダウンロード可）

#### 5 その他

研修会等を実施するなど、効果的に活用が図られるよう依頼

